

緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2022年7月12日 No. 6

告発

横浜地本に

ある地区センターから発足予定の
統括センター内の駅や運輸区の
各現場長宛への社内メール

2022年6月14日火曜日



(選挙関係)

- ・各箇所で社友会幹事に推薦文作成をお願いします。
- ・各箇所の社友会幹事(副長)でもOKですが、全社員に通じる社員(主務・主任)を選定いただけると良いかと思ひます。
- ・選定のご協力をお願いします。

次回 MT は、〇/〇 地区セI階会議室で行います。

議題は、上記の他、...です。

ここが問題だ

① 勤務時間中の社友会活動

- ・社内メールの使用
- ・勤務時間中の社友会活動のミーティング

勤務時間中に仕事と無関係の事やっていいの？

② 労働基準法施行規則第6条2項違反

(過半数代表者は、使用者の意向に基づき選出されたものでないこと)

- ・使用者の意向で過半数代表者選挙の推薦文作成
- ・使用者の意向で推薦文作成者の選定

社内メールの私的利用を認めるの？

コンプライアンス違反もバレなきゃいいの？

小田原・伊豆統括センター 過半数代表者手続きが「一旦延期」理由：公平性を確認している

何故延期するのか？理由を隠蔽したら許さないぞ！

告発が本当なら大変な問題だ！悪質な同種事象がないか点検しよう！



7/6 横浜地本は、情報で告発内容を組合員へ周知

何をシレッダーにかけよう？